

## 施策4

## 多様な課題に応じた支援の推進

### 1 いじめ・不登校の未然防止と対応（教育相談室）

#### ● 具体的な取組

##### (1) いじめのアンケート、hyper-QU<sup>※</sup>による調査の実施

児童生徒の心の不調を早期に発見するため、いじめのアンケート（年4回以上実施）や「hyper-QU」を実施し、その結果をもとに学校と教育委員会が早期の対応を行います。また、児童生徒の相談に応じ、積極的にコミュニケーションを図るほほえみ相談員を活用する等、相談しやすい環境づくりに努めます。

※hyper-QU・・・いじめの発見と予防、学校崩壊の予防等を講じるため、楽しい学校生活を送るためのアンケート

令和7年度計画
<ul style="list-style-type: none"><li>・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。</li><li>・専門家による研修会を実施し、よりよい学級運営に生かしていきます。</li></ul>
取組・実績
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に「hyper-QU」を実施しました。夏休みには、1回目の結果をもとに、専門家による研修会を実施し、各学級の特徴をとらえ、今後の学級経営について検討しました。また、児童生徒の集団の中での困り感を把握し、具体的な対策を講じるようにしました。</li><li>・いじめのアンケートを年4回実施しました。(6月、9月、12月、2月)</li></ul> <p>&lt;主要な事業費（R7年度予算）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「hyper-QU」実施委託料 5,763千円</li></ul>
成果・効果
<ul style="list-style-type: none"><li>・「hyper-QU」の1回目の結果を基に学級担任が個々への対応を見直し指導に生かしたこと、専門家による研修を受けたことで、2回目は1回目 비해、学校生活満足群は3%増加し68.9%に、学校生活不満足は2%減少し10.9%となりました。</li><li>・専門家による研修で対策について示唆を受けたことで、経験の浅い教員にとっては、生徒指導対応へのよい研修となりました。</li><li>・全ての教員にとって学級経営を見直すきっかけとなっており、評価・改善の過程を経ることで高い学校生活満足群の数値につながっているものと考えられます。</li></ul>
令和8年度取組予定
<ul style="list-style-type: none"><li>・小4～中2は年2回(7月・11月)、中3は年1回(7月)に実施を継続し、学校満足群の数値の変動を基に検証し、自己肯定感が育まれるよう取り組んでいきます。</li><li>・専門家による研修会を実施し、よりよい学級運営に生かしていきます。</li><li>・学校の風土や雰囲気把握するためのツールとして、STAR<sup>※</sup>アセスメントシステムのトライアルを検討します。</li></ul> <p>※STAR アセスメントシステムとは学校風土の「見える化」を支援することを目的とした開発システム。アンケートや言葉の分類ゲームから得られる児童生徒の内面に関する情報や、児童生徒を取り巻く環境の情報を分析し、児童生徒の抱える「いじめ」や「不登校」に関わる潜在的な問題を「見える化」することで、問題行動に対する予防教育や生徒指導に活用することができます。</p>

## (2) 小学校中学年への教育支援員の配置

小学校中学年の不登校の要因の一つである学業の不振を解消するため、教育支援員を重点校に配置し個別支援を行います。算数を中心とした学習支援を実施し、学習のつまづきによる不登校を未然に防ぎます。

## (3) 校内教育支援センターの充実

所属学級では授業に参加できない児童生徒が別の教室で学習できるよう、校内教育支援センターを充実させます。所属学級以外の居場所を学校につくることで、不登校の未然防止や学級に復帰しやすい環境をつくります。

### 令和7年度計画

- ・小学校の不登校者数の増加傾向が続いています。教育支援員をトライサポーターに移行して学習支援だけでなく、学校の実態に応じて効果的な不登校対策ができるよう6校に配置します。
- ・「夏休み算数学習会」については、継続していきます。
- ・教育支援員をトライサポーターに移行し、校内教育支援センターの活用をさらに推進します。
- ・教育相談主任研修において、各校の取組みについて情報交流し、よりよい運営について引き続き検討していきます。

### 取組・実績

#### <実施内容>

- ・校内教育支援センターは、「相談」「学習」「リラックス」の3つの機能を位置づけ、教員とほほえみ相談員（トライサポーター）との連携のもと、運営にあたるよう市内で共通理解を図っています。
- ・校内教育支援センターを利用する児童生徒は、毎日の時間割を学級担任の指導を受け、自分自身で決定することができるようにしました。また、希望があれば通常学級の授業をオンラインで受講できるようにしています。34名の児童生徒が、校内教育支援センターを居場所として、オンライン学習を行いました。
- ・担任は、校内教育支援センターを利用する児童生徒一人一人の困り感、将来の不安等の相談を受け、利用方法について学年主任、教育相談担当者等とケース会議を行っています。
- ・トライサポーターは、教員の資格を生かして、校内教育支援センターを運営し、学習支援や進路相談など子どもの居場所づくりを大切にしています。配置6校では、1か月あたり1度も登校できなかった児童生徒の数は、9.6名から6.5名に減少しており、学校とつながりのない子をなくすことに一定の効果を示しています。（※R7.12現在）
- ・個のニーズに応じた校内教育支援センターの利用を勧めたり、環境を整備したりしたことで、校内教育支援センターが居場所の1つとなっています。

4月から12月までの期間に151名の児童生徒が利用しています。

- ・夏休みには、市内の小学校に在籍する小学2年生から4年生までの児童を対象に、「夏休み算数学習会」を3会場で6日間開催しました。教材については、学習プリントやタブレットのアプリ（GIFUWEBラーニング等）を活用し、個々の学力に沿ったものとししました。延べ378人の参加がありました。

#### <主要な事業費（R7度予算）>

- ・トライサポーターの人件費は人件費課
- ・消耗品費 300千円



リラックススペース



学習スペース



成果・効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談主任研修会において、校内教育支援センターの役割について共通認識を図り、校内教育支援センターの充実を図ることで、子どもたちが利用しやすい環境づくりを進めることができました。また、各校の進捗状況についての資料を持ち寄り情報交流することにより、他校のよい取組みを自校に生かせるように工夫しています。</li> <li>・中学校区での交流を進め、小学校卒業後、スムーズに中学校に移行できるようにしました。</li> </ul>
令和8年度取組予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実態に応じて効果的な不登校対策ができるよう、トライサポーターを8校に配置します。校内教育支援センターの活用をさらに推進します。</li> <li>・教育相談主任研修において、各校の取組みについて情報交流し、校内教育支援センターの在り方、よりよい運営について引き続き検討していきます。</li> <li>・不登校対策としての「夏休み算数学習会」は、検討していきます。</li> <li>・多治見市教育支援センターや校内支援センターについての情報発信や周知について検討していきます。</li> </ul>

#### (4) 教育支援センター（さわらび）の機能拡充

さわらびでは、不安や悩みなどがある不登校児童生徒の情緒の安定を図るよう臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行い、個々のニーズに応じた支援体制を整備します。また、さわらび、教育委員会、学校が連携して学校復帰や社会的に自立する力を養うことをめざします。

令和7年度計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や児童生徒との面談を重視し、その意向を明らかにした指導・支援体制をとれるようにしていきます。</li> <li>・アウトリーチを促進させていきます。「移動さわらび」を活用し、各地域での居場所づくりを推進していきます。</li> </ul>
取組・実績
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習活動、個に応じたチャレンジ活動、体験活動等を通して児童生徒の社会的な自立をめざす取組みを行いました。(例：学校チャレンジ※、芸術鑑賞、陶芸体験)</li> <li>※さわらび職員が登下校に付き添うことで、児童生徒に学校へ足を向けるように促す取組み</li> <li>・さわらびスペシャルとして、さわらび活動（地球村野外活動）を年2回、さわらびスポーツ大会を年4回実施しました。</li> <li>・「さわらびほっとサロン」を「移動さわらび」として、年間24回、各地区の公民館や児童センター等で開催しました。不登校に関わる相談だけでなく、さわらびの利用を考えている児童生徒や保護者の方にさわらびの活動の一コマに触れてもらう機会、キキョウフレンドとの交流の場になりました。(R7.12月末 延べ120名参加)</li> <li>・キキョウフレンド（大学生支援員）が自宅に閉じこもり傾向のある児童生徒と接点を持ち、話し相手や学習指導等の支援を行いました。キキョウフレンド5名、参加回数32回(R7.12月末現在)</li> <li>・臨床心理士による定期的なカウンセリングを実施しました。(月1回)</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費（R7年度予算）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備品購入費（ノートパソコン） 226千円</li> </ul>
成果・効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に復帰するだけを目的とするのではなく、子どもの居場所としての位置付けを図ったことで、保護者からの相談・問い合わせが増加しています。</li> <li>・年間24回各地区の公民館や交流センターを利用して、移動「さわらび」を実施し、12月末までの延べ参加人数は120人となっている。子どもの居場所づくりの1つとともに、保護者の相談やつながりの機会となり、成果を示している。</li> </ul>

## 令和8年度取組予定

- ・保護者や児童生徒との面談を重視し、その意向を明らかにした指導・支援体制をとれるようにしていきます。
- ・アウトリーチを促進させていきます。「移動さわらび」を活用し、各地域での居場所づくりを今後も推進していきます。

## ● 計画の成果目標

いじめの解消率		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
99.6% （令和3年度結果）	98.7% （令和6年度結果）	100.0%

### 令和6年度 いじめ実態調査結果

	いじめ認知数（件）	解消数（件）	未解消数（件）	解消率（%）
小学校	472	466	6	98.7
中学校	58	58	0	100
合計	530	524	6	98.9

### 「hyper-QU」における学級生活満足群※

※学級生活満足群・・・自分の居場所をもち、自分の価値を認められていると思っている集団

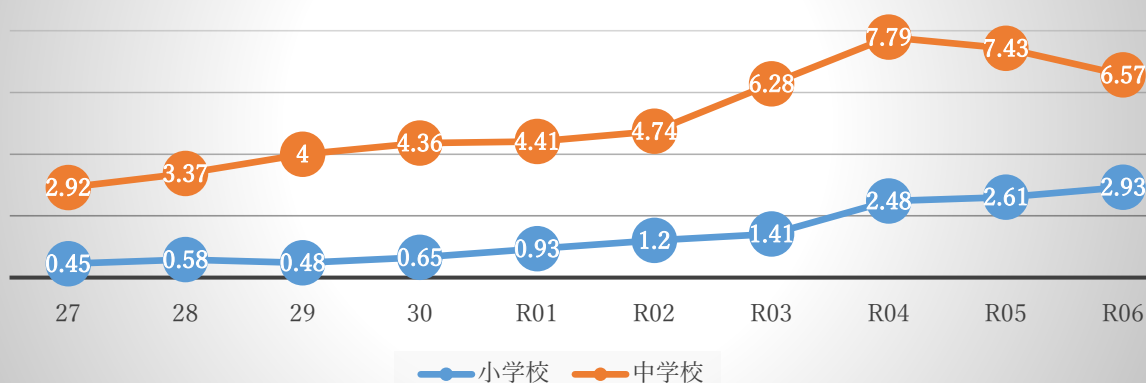
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
60.3% （令和3年度結果）	68.9% ※令和6年度結果 64.4%	62.0%

### 不登校者の割合※

※不登校者数・・・年間30日以上学校へ登校できなかった者のうち、病気や経済的な理由を除いた者

基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 1.4% 中学校 6.3% （令和3年度数値）	小学校 2.9% 中学校 6.6% （令和6年度数値）	小学校 1.0% 中学校 5.0%

## 不登校出現率の推移（多治見市）



## 2 特別支援教育における支援体制の充実 (教育相談室)(こども家庭課)

### ● 具体的な取組

#### (1) 乳幼児期から学齢期にかけての切れ目のない支援

障がい児巡回支援専門員及び教育相談室相談員による、幼稚園・保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援をします。必要に応じてケース会議を開き、具体的な支援方法についての情報共有や関係諸機関との連携を図ります。また、子どもの発育状況や特性を記したスマイルブックを活用し個別の教育支援計画を作成するとともに、キキョウスタッフが支援員として学校生活をサポートします。

令和7年度計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。</li> <li>・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の更なる内容の充実を図ります。</li> <li>・障害児巡回指導専門員等の訪問により、幼稚園・保育園の支援体制の充実を推進します。</li> </ul>
取組・実績
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回の巡回相談（第1回：新規児童生徒 第2回：新就学児童並びに支援学校を検討する児童生徒 第3回：特別支援学級、通級継続児童生徒 第4回：4歳児）を行い、就学等支援委員会において、学びの場の相談や方向性を確認しました。</li> <li>・巡回相談とは別に小中学校においては「支援相談」として学校のニーズに応じて特別支援加配教頭、指導教諭が訪問し指導や助言を行ったり、ケース会議に参加したりしました。</li> <li>・幼稚園・保育園においては障害児巡回指導専門員が各園の要望を受け訪問し、助言を行いました。</li> <li>・キキョウスタッフを小学校39名、中学校6名配置しました。主に通常学級において支援が必要である児童生徒の学校生活のサポートを行いました。</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費（R7年度予算）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キキョウスタッフの人件費は人件費課で計上</li> </ul>
成果・効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談で児童生徒の様子を見たうえで、就学等支援委員会を実施したため、個々に寄り添った方向性の確認及び学びの場の決定行うことができました。</li> <li>・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」や障害児巡回指導員による訪問を実施することで、園・学校の支援体制を充実させることができました。</li> </ul>
令和8年度取組予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キキョウスタッフ小学校39名、中学校6名の配置を推進します。</li> <li>・特別支援加配教頭、指導教諭による「支援相談」の更なる内容の充実を図ります。</li> <li>・障害児巡回指導専門員等の訪問により、幼稚園・保育園の支援体制の充実を推進します。</li> </ul>

## (2) 看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、受け入れ体制や管理体制を整えます。

令和7年度計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児が安心安全な学校生活を送るために、保護者、学校、医療的ケアの主治医、幼稚園と連携していきます。</li> </ul>
取組・実績
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精華小学校に学校看護師を2名配置し、3名の医療的ケア児の医療的ケアを行いました。(実測による血糖値測定及びインスリンポンプによるインスリン注入1名、自己導尿の補助見守り1名、胃ろうの管理1名)</li> <li>・医療的ケア運営協議会(R7.9月)を開催し、令和8年度就学の医療的ケア児の受け入れについて及び継続して医療的ケアを行う児童について審議しました。</li> <li>・拠点校である精華小学校では、校内での安全で安心な運営について確立するため、校内における医療的ケアガイドラインを策定しました。また、医療的ケア運営協議会で確認をしました。</li> </ul>
成果・効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から学校看護師を1名増員し、2名体制とすることができ、より安全、安心して医療的ケア児が学校生活を送ることができました。</li> <li>・医療的ケア運営協議会では、協議会会長(医師)、協力医(主治医)、校長、学校看護師、園長等が一堂に会し、今後の学校生活を安心安全に過ごすための課題を解決するために協議することができました。</li> </ul>
令和8年度取組予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児が安心安全な学校生活を送るために、保護者、学校、医療的ケアの主治医、幼稚園と連携していきます。幼稚園の看護師が学校の医療的ケアを見学する機会を設けます。</li> </ul>

## (3) 発達相談支援体制の充実

学校、教育委員会、保健センターが連携し、発達支援の必要な子どもや保護者が相談できる環境を充実します。WISC<sup>※</sup>等の検査結果を指導、支援に生かします。

※WISC・・・ウェクスラー式の児童用知能検査

令和7年度計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間40回分の検査及び後追い調査を継続し、個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。</li> </ul>
取組・実績
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個の発達特性を保護者や学校が理解し、支援方法を共有し、自立できる力を伸ばすために、臨床心理士によるWISC-V検査を実施しました。事前面談、検査、事後指導を1回として、年間40回実施しました。さらに、後追い調査を実施し、検査後の児童生徒の変化について検証しました。</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費(R7年度予算)&gt;</p> <p>発達相談指導員謝礼 1,200千円</p>
成果・効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個の発達特性を保護者や学校が理解することにより、個に応じた指導・支援に結び付けることができています。また、後追い調査を実施することにより、指導・支援の効果を検証し、よりよい対応を目指し検討することができました。</li> </ul>
令和8年度取組予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度から検査回数を5回増やし、年間45回分の検査及び後追い調査を実施します。個の発達特性を生かしたよりよい支援を引き続き実施します。</li> </ul>

#### (4) 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

特別支援教育コーディネーターが他校種の活動参観や授業参観、情報交流、事例検討会を通し専門性を高め、園や学校の職員に周知するように努めます。

#### (5) ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって安心して学習できる居心地のよい環境を整えます。また、「分かる」「できる」ように工夫・配慮された授業を構築することを推進します。

令和7年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修を引き続き行っていきます</li> <li>・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。</li> </ul>	
取組・実績	
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会を年間5回実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回（5/14）特別支援に関わる手続きや教育支援体制の在り方について</li> <li>第2回（7/2）就学に係る事務手続きについて、校種別に分かれての研修</li> <li>第3回（8/21）福祉サービスと保育・教育の連携について（社会社法人みらい・児童発達支援センターの方の講話）</li> <li>第4回（10/23）次年度設置申請の事務手続き、外国籍等児童生徒の支援について（外国籍等相談員 天野さんの講話）</li> <li>第5回（2/20）中学校区別研修の交流・次年度の計画</li> </ul> </li> <li>・読むことの苦手な児童・生徒に対してデジジー教科書を使用できるようにしました。 （市がライセンスを契約し、希望のあった学校で使用。小学校12校119名、中学校4校24名）</li> <li>・個の学び方の違いに対応できるように、希望者が国語のデジタル教科書を使用できるようにしました。（小学校：66名、中学校1名）</li> <li>・巡回相談や支援相談で学校を訪問した際に、教材提示の仕方の工夫について助言しました。</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費（R7年度予算）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル教科書ライセンス使用料 141千円</li> </ul>	
成果・効果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修会では、福祉との連携の話や外国籍等児童生徒に対する支援についてなど、多様な困り感に関わっての支援について考える機会を設けることができ理解が深まりました。</li> <li>・第4回の研修会では、園の先生たちが外国籍等児童生徒の就学以降の支援について具体的にイメージしたり、支援の体制について知ったりする機会となりました。</li> <li>・デジタル教科書やデジジー教科書を使用することにより、発達障がいや外国籍などの支援の必要な子たちが「分かる」「できる」ように環境を整えることができました。</li> </ul>	 <p>&lt;8/21 福祉の話&gt;</p>
 <p>&lt;10/23 外国籍等の支援の話&gt;</p>	
令和8年度取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援コーディネーター研修会を年間5回、中学校区別研修会を引き続き行っていきます</li> <li>・巡回相談・発達支援相談を活用し、工夫配慮された授業の構築に向けて助言を行っていきます。</li> </ul>	

### ●計画の成果目標

特別支援学級所属の児童生徒及び通級指導教室の児童生徒のスマイルブック所持率		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
44.3%	45.1%	70.0%

### 3 個々の教育的ニーズに応じた支援 (教育推進課)

#### ● 具体的な取組


##### (1) 経済的な支援を必要とする児童生徒への支援

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給します。また、経済的な理由で進学を諦めることのないよう高校生、大学生への給付型奨学金制度についても周知します。

令和7年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。</li> <li>・引き続き就学援助システムの標準化に向けて、円滑に移行できるように要綱等の見直しやFit&amp;Gapの際に確実な稼働ができるように確認を行います。</li> </ul>	
取組・実績	
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度は小学校321人、中学校219人認定(R7.10.31現在)し、10月末に前期分の援助費を支給しました。</li> <li>・昨年度に引き続き、翌年度小・中学校に入学する新1年生に新入学児童生徒学用品費の支給を1月末に実施しました。新小学1年生26人、新中学1年生54人認定(R8.1.31現在)しました。</li> <li>・就学援助制度の周知方法としては、ホームページや広報誌を活用したり、就学時健診のお知らせに同封したり、新入学説明会の際に文書を配布したりしました。さらに、経済的に困難な家庭にはSSWを通じ、就学援助制度を積極的に活用していただけるように案内しました。</li> <li>・就学援助の認定要件のうち経済的困難な世帯の収入要件を「過去6か月分の収入」から「当該年度に納付すべき市町村民税の課税の基礎となった総所得金額等」に見直しを行い、令和8年度認定分から施行とすることとしました。</li> <li>・タブレット端末を活用した家庭学習をすることができる環境を整えるため、新規でインターネット環境を整備する経済的な支援が必要な家庭へ補助を行いました。(小学校1人、中学校1人)</li> <li>・就学援助事務システム標準化に向け、帳票やスケジュール、システム動作の確認をデジタル推進課、日立システムズと行いました。</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費(R7年度予算)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金給付(小学校費) 34,543千円</li> <li>・現金給付(中学校費) 33,686千円</li> </ul>	
成果・効果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に困難な状況にある家庭に、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助したり、新入学児童生徒学用品費(ランドセルや制服等の事前準備費用)を援助したりして、義務教育の円滑な実施や教育の機会均等の実現につなげました。</li> <li>・認定要件の1つである収入要件の変更により、保護者は給与明細等の書類を提出する必要がなくなり、令和8年度から申請が容易になります。また、認定審査も容易となり事務の効率化を図ることができます。</li> <li>・広報ツールの活用や関係機関との連携を図り、制度の周知を実施しました。</li> </ul>	
令和8年度取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的に困難な家庭に支援が行き渡るように、制度の周知を引き続き徹底します。</li> <li>・就学援助の認定要件の収入要件見直しがあるため、円滑に移行できるよう学校や保護者に周知を行います。</li> <li>・就学援助システムの標準化により、円滑な移行、確実な稼働ができるように確認を行います。</li> </ul>	

## (2) 日本語指導の必要な児童生徒への個々の状況に応じた支援

日本語指導の必要な児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、将来社会で活躍していくための素地を養うために、外国籍等児童生徒相談員等による就学から進路選択まできめ細やかな支援を提供します。また、授業のサポート及び長期休暇期間中の学習会等の学習支援だけでなく、日本語が理解できない保護者支援を含む家庭支援等の総合的な支援を行います。

令和7年度計画	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校巡回支援を継続します。</li> <li>・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。</li> <li>・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を開催します。</li> </ul>	
取組・実績	
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外からの移住及び帰国した児童生徒のうち、日本語の理解や学校生活への適応が困難な者に対して、相談員1名と支援員9名（令和7年度より1名増員）が日本語支援を行いました。令和7年1月1日現在の支援者数は、小学校は36人（住民基本台帳上の外国籍児童59人）、中学校は11人（住民基本台帳上の外国籍生徒30人）及び日本国籍で日本語要支援者は14人でした。</li> <li>・相談員は、日本語支援のほかに、児童生徒の日本語理解度の把握、学校と保護者の連絡調整、多言語通訳人の派遣、支援員の配置・指導方法の助言等を実施しました。</li> <li>・長期休暇中は、日本語要支援の児童生徒を対象とした学習会を開催しました。（春休み4日間・10人参加、夏休み21日間・45人参加、冬休み2日間・19人参加）</li> <li>・小学校高学年及び中学生とその保護者を対象にした多言語進学説明会を8月に開催しました。（6言語、43人参加）</li> <li>・相互連携に関する協定を結んだ愛知教育大学による日本語指導研修を複数回開催し、市教委（教育推進課・教育研究所）、県費日本語指導加配教員の参加を実現し、外国籍支援の知識と理解を深めました。</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費（R7年度予算）&gt;</p> <p>外国籍等児童生徒支援謝礼（通訳・翻訳） 983千円</p>	
 <p>&lt;長期休暇中の学習会&gt;</p>	
成果・効果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・転入直後から「個別の日本語指導計画」を作成し、適切な日本語初期指導を実施し、学校へのスムーズな転入を可能にしました。</li> <li>・相談員・支援員の巡回支援により、多くの児童生徒を公平に支援することができました。</li> <li>・長期休暇中の学習会では、複数校に散在する児童生徒が一堂に集い、日本語や宿題の学び合いの場が生まれ、休暇明けには、自信を持って登校することができました。</li> <li>・英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、中国語、バングラデシュ語、タイ語、ベトナム語等の登録通訳人により、懇談通訳や学校通信翻訳を多言語化し、より保護者や児童生徒の安心を得ることができました。</li> </ul>	
令和8年度取組予定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や保護者の負担を考慮し、相談員・支援員の学校巡回支援を継続します。</li> <li>・長期休暇中の学習会（春・夏・冬）を複数の公共施設で開催します。</li> <li>・児童生徒、保護者のニーズに応じた言語による多言語進路説明会を開催します。</li> </ul>	

### ● 計画の成果目標

日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校が楽しいと思いますか」のアンケートで「とても思う」「思う」と回答した割合		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
小学校 100%（22/22人回答）	小学校 90.5%、（38人／42人）	小学校 100%
中学校 87.5%（7/8人回答）	中学校 84.6%、（11人／13人）	中学校 100%
	※令和6年度小学校95%、中学校67%	

## 4 学童保育（たじっこクラブ）の充実（教育推進課）

### ● 具体的な取組

#### （１）施設面と運用面における受入体制の充実

保護者の就労支援、子どもたちの居場所づくりとして安心安全に過ごし学べる「たじっこクラブ」とするため、利用区分や定員等の運用の見直し、保育室の増室等の環境整備に努めます。運用面については、令和5年度から、土曜日と夏休みの開所時間を早い時間に統一するとともに、利用区分を利用時間に合わせ2段階から3段階に増やすことによりサービスの向上に努めます。

#### （２）支援員の質の向上をめざしたクラブ間の研修や交流の開催

支援員の質の向上を図るために支援員の認定資格の取得の推奨や各種研修に参加するよう勧めます。運営課題に応じた研修や支援員同士の交流を図ることでトラブルへの対処方法を共有します。

令和7年度計画					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を早急に進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう運営法人と協議を進めていきます。</li> </ul>					
取組・実績					
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年5月1日時点の待機児童は25人（精華小5人、小泉小18人、笠原小2人）でしたが、9月1日時点で解消しました。</li> <li>待機児童対策について、運営法人と支援員確保に向けた協議を行いました。</li> <li>笠原小中学校新設に伴い、笠原小たじっこクラブの定員増員に向けた学童保育室の整備を行い、令和8年4月より通年利用を定員10名増員しました。</li> <li>県の資質向上研修の他、市主催研修として、特性のある児童への対応研修（5月）、救急救命研修（6月）、防犯研修（7月）、専任支援員研修（7月）を開催しました。</li> <li>放課後児童支援員等の処遇改善のための補助事業を実施しました。</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費（R7年度予算）&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業</td> <td>16,910千円</td> </tr> <tr> <td>放課後児童支援員等処遇改善事業</td> <td>9,504千円</td> </tr> </table>		放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	16,910千円	放課後児童支援員等処遇改善事業	9,504千円
放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業	16,910千円				
放課後児童支援員等処遇改善事業	9,504千円				
成果・効果					
<ul style="list-style-type: none"> <li>運営法人との協議の結果、夏休み期間において、待機児童の内、希望する児童に対し、越境でのクラブ利用対応を実施しました。（精華小待機3名、小泉小待機1名が北栄小たじっこクラブを利用）</li> <li>放課後児童支援員等への各種研修への参加を推進することにより、各運営法人において放課後児童支援員等の資質向上を図ることができました。</li> <li>放課後児童支援員等の処遇改善に向けた補助事業の実施により、各運営法人において放課後児童支援員等の賃金改善を図ることができました。</li> </ul>					
令和8年度取組予定					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市全体の児童数は減少するものの、校区によっては利用率が増加する傾向があるため、定員設定や環境整備を進める必要があります。各クラブの利用人数と定員数の長期的な推移を予測・分析し、適切な定員数となるよう次期プロポーザルに向けて運営法人と協議を進めていきます。</li> </ul>					

### (3) 第三者委員会による適切な事業評価

法人の運営方針、活動状況等を年1回第三者委員会による事業評価を受け、民間法人による安定したクラブ運営を提供していきます。

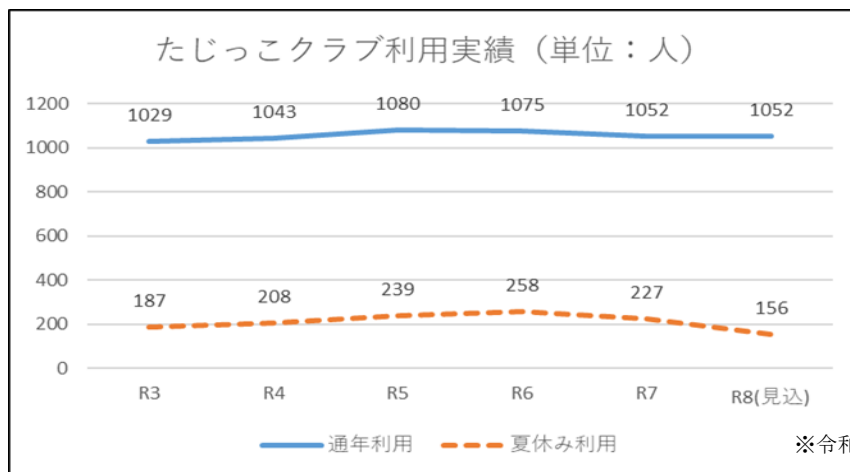
令和7年度計画	
・第三者委員会の開催を毎年夏休み前（6～7月）とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。	
取組・実績	
<p>&lt;実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たじっこクラブ業務受託運営法人（4法人）の令和6年度の運営方針、活動状況等について、第三者委員会から事業評価を受けました。評価は、「極めて良好」1法人、「良好」2法人、「努力が必要」1法人という結果でした。（令和7年6月30日）</li> <li>・第三者委員会の各委員（学識経験者、たじっこクラブ保護者、PTA連合会代表者、主任児童委員、学童保育コーディネーター、市担当課長）からは、具体的に活動内容の良い点や課題を提示してもらいました。</li> </ul> <p>&lt;主要な事業費（R7年度予算）&gt;</p> <p>委員等謝礼 65千円</p>	
成果・効果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会において、様々な立場の委員の意見を教育委員会と運営法人で共有することで、たじっこクラブのより良い運営に向けた意思統一を図ることができました。</li> <li>・第三者委員会の事業評価を行うことで、たじっこクラブの水準を一定以上に保つことができ、利用児童の安全確保及び健全育成を図ることができました。</li> </ul>	
令和8年度取組予定	
・第三者委員会の開催を毎年夏休み前（6～7月）とし、運営法人が前年度の事業評価を当年度の活動に生かすことができるようにします。	

### ● 計画の成果目標

待機児童数		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
10人（令和4年度5月1日現在） ※夏休み前には待機児童解消	25人（令和7年度5月1日現在） ※9月1日時点待機児童解消	0人

たじっこクラブは楽しいですか（児童）		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
—	94.9% ※令和6年度 92.3%	90.0%

たじっこクラブの保育内容について満足していますか（保護者）		
基準値（令和4年度）	現状（令和7年度）	目標（令和9年度）
—	94.9% ※令和6年度 97.0%	90.0%



校区	クラブ名	実施場所	R5からの運営法人	R4運営法人
養正	養正小たじっこクラブ	養正小学校内	NPO法人 つちびと	NPO法人 つちびと
精華	精華小たじっこクラブ	精華小学校内		
小泉	小泉小たじっこクラブ	小泉小学校内		
市之倉	市之倉小たじっこクラブ	市之倉小学校内		
滝呂	滝呂小たじっこクラブ	滝呂小学校内		
脇之島	脇之島小たじっこクラブ	脇之島小学校内		
笠原	笠原小たじっこクラブ	笠原小学校内		
南姫	南姫小たじっこクラブ	南姫小学校内	(株)カラリア ※ハカ多治見より 社名変更	(株)ハカ多治見
根本	根本小たじっこクラブ	根本小学校内	(株)明日葉	(株)ハカ多治見
北栄	北栄小たじっこクラブ	北栄小学校内		
共栄	共栄小たじっこクラブ	共栄小学校内	労働者協同組合 ワーカーズコープ	(株)ハカ多治見
昭和	昭和小たじっこクラブ	昭和小学校内		
池田	池田小たじっこクラブ	池田小学校内		

※待機児童の状況

令和8年度 ※R8.1.19時点

(人)

クラブ名	【参考】 定員 (通年)	通年待 機 児童数	(上段：待機人数、下段：申込者数)			夏利用 待機人数
			4年生	5年生	6年生	
			精華小たじっこ	190	33	
小泉小たじっこ	155	18	3 (30)	15 (15)	0 (0)	17
笠原小たじっこ	70	0	—	—	—	4
合計		51	18	30	3	39

